



広報



花でよみ／ミソソバ(タデ科) コンペイトウ花と呼ばれ、ままと遊びで人気でしたソバに似た花が、溝や田んぼに群生する姿は見慣れた光景です

■もくじ

まちの話題	2
交通安全・屋外広告物	5
乗り合いタクシー子ども家庭応援センター	6
こんにちは保健師です	8
介護予防・子ども手当	9
民児協だより・自殺予防週間	10
言の葉講座・いくせい	11
社会教育委員活動	12
ねんきん・国勢調査	13
農業委員会だより・消防	14
環境基本条例	15
あけぼのパーク多賀	16
B&G海洋センター	20
おしらせ	21

2010 **9** **ながつき**
長月 No.757

万灯祭

杉坂山の御神火祭

8月3～5日に万灯祭が盛大に行われました。今年は提灯を色違いにして「たが」の文字を表わすなど、初めての試みがされていました。今回は、毎年恒例の万灯祭の重要行事「御神火祭」を紹介します。

御神火祭とは、杉坂山にある多賀大社の御神木、三本杉において火きり式で火をおこし、その御神火を多賀大社へ運ぶ神事のことです。

御神火は緊張した面持ちのささゆりむすめの二人に手渡され、ふもとの

調宮(ととのみや)神社を経て、多賀大社に運ばれると、一万灯をこえる提灯の元火となります。

万灯の明かりが盛大にとるまでには、このような物語があります。ご存じでしたか？



▲御神木と祭壇



▲火きり式での火おこしのようす

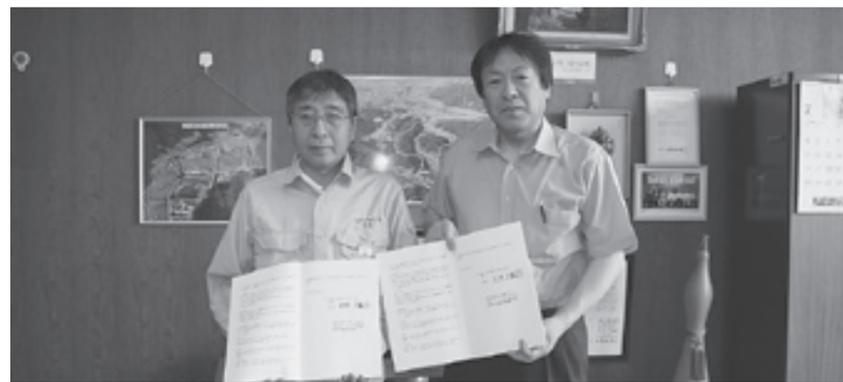


▲ささゆりむすめの二人に御神火が渡されました

災害協定

災害に備えて……

株式会社ニイタカと災害時における物資の供給に関する協定書を締結しました。災害時に物資の迅速かつ円滑な供給に対応していただけることとなり、力強い味方を得ることができました。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～30日(木)

運動の重点

- 1.高齢者の交通事故防止**
身近で起きた交通事故などを例にして、高齢者を交えて話す機会を持ちましょう。
- 2.夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止**
夕方や夜間の外出時は、反射材を活用し、明るい色の服を着用しましょう。
- 3.すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**
幼稚園・保育園への送迎時や買い物など、近距離の移動の際にも、子どもを車に乗せるときには、必ずチャイルドシートを着用させましょう。
- 4.飲酒運転等悪質・危険運転の追放**
車を運転する人には、絶対にお酒はすすめないようにしましょう。また、お酒の出る予定の会合に行くときは、車を運転しない、させないことを徹底しましょう。

交通安全フェア

日時■9月25日(土)
表彰式 10時30分～
展示・体験・催し物 13時30分～
場所■ビバシティ彦根(JR南彦根駅前)

内容

☆表彰式
・優良運転者、交通安全ポスター・作文コンクール入賞者等

☆展示
・交通安全ポスター・作文コンクール作品

☆体験
・シートベルト着用体験車による事故衝撃体験
・ジュニアポリスになって、ミニ白バイに乗ろう(写真撮影あり)

☆催し物
・スタンプラリー
・子ども免許証をつくろう
・滋賀県警交通音楽隊の演奏

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

その屋外広告物！ ルールを 守っていますか？

屋外広告物
クリーンキャンペーン

県下一斉



屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて、規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例

違反となります。詳しくは、多賀町役場企画課へおたずねください。

お問い合わせ

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

秋の全国交通安全運動が始まります

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

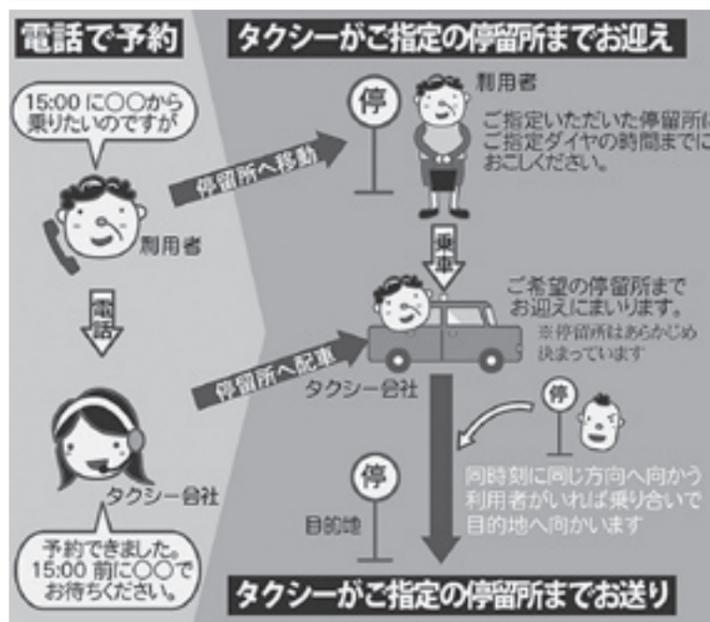
9月27日から予約型乗合タクシーがさらに便利に生まれ変わります!!

昨年10月に締結した定住自立圏協定に基づき、多賀町は湖東圏域の市町と連携して地域公共交通の活性化に向けて取り組んでいます。このたび湖東圏域で予約型乗合タクシーの実証運行を開始することに併せ、多賀町の乗合タクシーも大きく変わります。

今まで65歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方を対象に「ふれ愛タクシー」の実証運行をしてきましたが、9月27日から誰でも利用できる「公共交通」へ生まれ変わります。

また、町外路線(「愛のりタクシー」)を新設したことにより、彦根市立病院など町外の病院へお出かけになるのも便利になります。

予約型乗合タクシーの特徴



▲予約型乗り合いタクシーご利用のイメージ

多賀町予約型乗合タクシー各路線のご案内

ふれ愛タクシー(町内路線)

今までは利用対象者を制限していましたが、どなたでもご利用いただけるようになります。それに伴い料金を変更しましたが、65歳以上の方や障がいをお持ちの方については、「ふれ愛タクシー」割引証(9月頃対象者あて配布予定)を運転手に提示していただければ半額でご利用いただけます。その他子供料金等もありますので詳しくは、パンフレット(9月中旬頃全戸配布予定)をご覧ください。

運行地域■多賀町内全域
乗降場所■多賀大社前駅、町内の医療機関、各字の集会所等に設置された停留所
利用料金■利用区間に応じて500円、700円、1,000円の3段階
※乗り合ってもお一人あたりの料金は同じです。

※「ふれ愛タクシー」(町内路線)で直接町外の病院へ行くことはできません。多賀大社前駅で「愛のりタクシー」(町外への路線)に乗り換えが必要になります。

愛のりタクシー(町外路線)

運行地域■多賀大社前駅から彦根市、豊郷町の各病院
乗降場所■多賀大社前駅、彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、豊郷病院に設置された停留所
利用料金■利用区間に応じて500円、1,000円の2段階
※乗り合ってもお一人あたりの料金は同じです。

湖東圏域に新規導入する乗合タクシーの一つとして、新たに運行を開始します。多賀大社前駅を起点として、町外の各病院へ運行します。

※「愛のりタクシー」(町外への路線)については「ふれ愛タクシー」割引証を提示しても割引にはなりませんのでご注意ください。



▲予約型乗り合いタクシー運行エリア

多賀町子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

こちら子ども家庭応援センターです

子ども家庭応援センターが発足し2年目を迎えました。この度、当センターの看板を福祉保健センター前に設置しました。多賀町の子どもとその家族が充実した暮らしが送れるように、みなさんの思いや子育ての悩みなどをしっかりと受け止め、今後も六名の職員が一丸となって支援に努めたく思います。



▲看板図案の考案者 西山直美所長補佐(写真中央)

結核ってどんな病気？

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

結核は過去の病気ではありません 結核予防週間 → 9月24日～9月30日

結核というと過去の病気と思われる方が多いかもしれませんが。栄養状態の改善、医療の進歩などにより薬を飲めば完治できる時代になりましたが、今でも1日に68人の新しい患者が発生し6人が命を落としている感染症です。長びく「せき」、それは結核かもしれません。

結核は、結核菌というとても小さな菌に感染することで起こる病気です。せきやたん、くしゃみなどで飛び散り、それを周りの人が吸い込む

ことで感染します。感染後、すぐに発病することもあるが、何十年も体内に潜んでからの抵抗力がおとろえたときに、眠っていた菌が目覚まし発病することもあります。結核の初期症状は、せき・たん・血たん・発熱・胸痛など、かぜとよく似ています。何より怖いのは、結核の初期症状が出てかぜと考えると、この間に結核菌を多くの人にうつしてしまうことです。せきが2週間以上続いたら、結核を疑って受診しましょう。

結核予防のために日ごろからできること

- 長引くせきなど症状があるときは受診しましょう
早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な人への感染を防ぐためにも重要です。
- BCG接種を受けましょう
BCG接種は結核の発病を抑え、重症化を防

- ぐのに効果があります。生後3カ月から6カ月になるまでの期間に必ず接種しましょう。
- 抵抗力を高め、結核をはねのけましょう
- 栄養バランスの取れた食事をとりましょう
- 睡眠をしっかりととりましょう
- 適度な運動をしましょう

結核は薬をきちんと飲めば治ります

結核に感染しても必ず発病するわけではありません。通常は、免疫機能が働いて菌の増殖を抑えますが、免疫力が弱まっていると発病します。ただし、薬を飲み始めると結核菌は激減し、人に感染させる危険性が少なくなります。

もし結核に感染しても、きちんと治療を受ければ、発病を防いだり、発病しても軽いうち

に治すことができます。感染した時は最後までしっかり治療を続けましょう。

◎結核の早期発見・早期治療を目的として、**65歳以上の方を対象に検診車による結核健診(胸部レントゲン検査)を10月に実施します。**詳しくは広報10月号をご覧ください。

40歳以上の方、必見です! 胃がん、大腸がん、乳がん検診について

がんは今でも日本人の死因1位です。とはいえ、早期発見により治すことができます。早期発見のためには検診を受けることです。よく「どこもどうもないから大丈夫」「悪くなったら病院にいくから……」といった理由で検診を受けない方がいますが、自覚症状のないうちにみつかることが検診の目的です。

胃がん、大腸がん、乳がん検診は40歳以上の方が対象です。(40歳以上の町民の方です)今年度まだ受診されていない方はぜひ受けてください。

胃がん・大腸がん検診日程(40歳以上男女)

1年に1回は受診してください

9月21日(木)	多賀町総合福祉保健センター
22日(金)	中央公民館
24日(日)	多賀町総合福祉保健センター
10月15日(金)	川相生活改善センター
11月6日(土)	多賀町総合福祉保健センター

乳がん検診日程(40歳以上女性)

2年に1回の受診です

10月22日(金)	多賀町総合福祉保健センター
-----------	---------------

希望される方は必ずお申し込みください

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

いつまでも自分らしく、いきいきと暮らすために……

「介護予防★はつらつ★ごりやくサポーター養成講座を」開催します!

「老化」は誰にでも起こるものですが、すべての人が同じようにすすむわけではありません。

年をとっても、すいぶん若々しく元気に活躍している方がおられます。「年をとると心身ともに老化してしまうのは、仕方ない」とあきらめてはいませんか?

いつまでも、自分らしく、いきいきと元気で暮らすために、介護予防に取り組みましょう。

まずはご自分のために、そしてご家族のために、さらには、地域のお仲間のために……。

元気なうちから介護予防に取り組むことで、はつらつとした暮らしがご利益として得られるはず。福祉保健課では、元気長寿のまちをめざし、右記の通り講座を開催します。

お仲間と誘いあって、ぜひご参加ください。

日時
10月18日(月)、21日(木) 午後1時～3時30分

場所
ふれあいの郷

内容
1.多賀町の高齢者の現状と課題
2.脳と体の若返りに挑戦!…認知症について、脳を若く保つコツ、体を若く保つコツ
3.はつらつ★ごりやく体操
4.「元気長寿のまち」をめざして

持ち物
筆記用具・眼鏡(必要な方)・タオル。動きやすい服装でお越しください。

お申し込み
10月8日までに福祉保健課にお電話でお申し込みください。

子ども手当の申請手続きはお済みですか?

平成22年4月1日からこれまでの児童手当にかわり「子ども手当」制度が始まりました。申請手続きをすまされた方については、6月に第1回目の振込みを致しました。

平成22年3月31日現在、中学1年生・2年生の子どもを養育されていた方や所得制限により児童手当を受給されていなかった方で、申請手続きがまだの方はおられません。手続きが

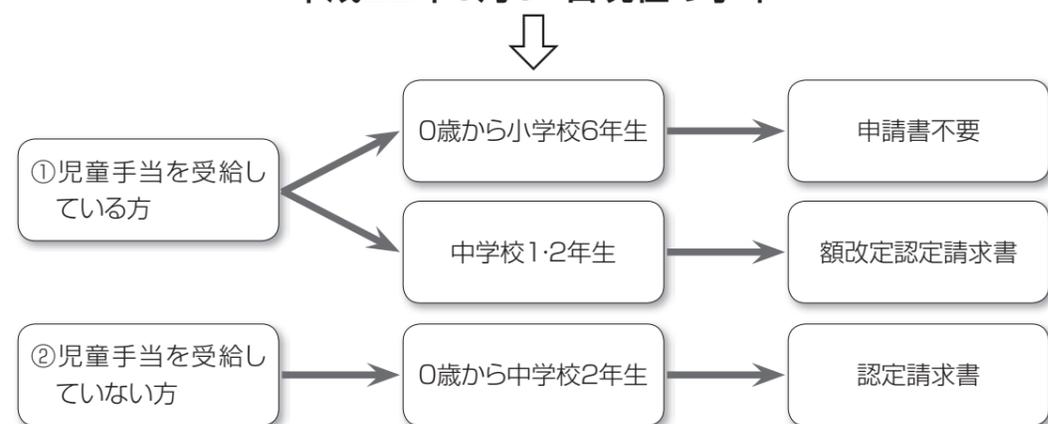
まだの方は、平成22年9月30日までに請求書を提出いただければ4月分から支給されますので、至急申請ください。

10月以降になる場合は、請求書提出日の翌月分からの支給となります。ご注意ください。

お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

平成22年3月31日現在の学年



地域で安心して暮らせるネットワーク

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



一心のふれあいを大切に

たが民児協だより 民生委員・児童委員

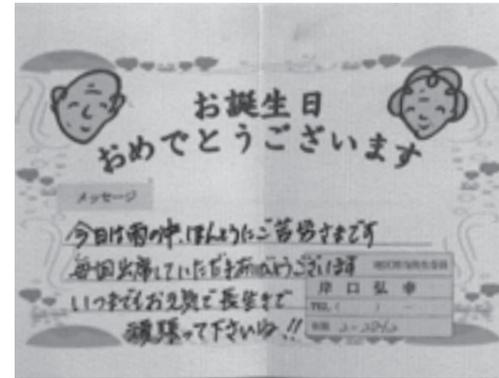
～友愛ネットワークの輪～

閉じこもりがちな高齢者や障がい者の方は、人とのつきあいが少なく、地域で孤立してしまいます。私たち民生委員は、みなさんが住みなれた地域で安心して暮らせるよう安否確認と孤独感の解消を目的に、誕生日に高齢者のお宅を訪問してメッセージカードを届け、日々の

生活状況や困っていることがないかなどお尋ねして、友愛ネットワークの輪を広げています。地域によっては、福祉サロンでメッセージカードを渡して皆さんと一緒に誕生日をお祝いしたりしています。



▲福祉サロン(大字多賀)



▲メッセージカード

平成22年度 自殺予防週間 9月10日(金)～16日(木)

自殺予防のための行動～3つのポイント～

- 周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける
家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重して共感しましょう。
- 早めに専門家に相談するよう促す
心の病気の兆候があれば、本人に理解のあ

- る家族、友人などのキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。
- 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る
自然に対応するとともに、体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。必要に応じて主治医に情報を提供しましょう。

相談先

滋賀いのちの電話 自殺予防相談電話 (電)077-553-7387
金・土曜日 午後6時～10時 日曜日 午後2時～10時
毎月10日はフリーダイヤル

(電)0120-738-556

午前8時～翌午前8時(24時間無料)



社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

言の葉講座「音読で味わう日本の古典」開講しました

7月24日に多賀町中央公民館において第1回講座を開催しました。今回は万葉集が取り上げられ、講師の解説後に音読をおこないました。講座中には質問が飛び交い、熱心に受講されていました。随時参加を受け付けていますので、この機会に美しい日本語にふれ、声に出して読んでみませんか。

日程■9月25日(土)、10月23日(土)、11月27日(土)、1月29日(土)、2月26日(土)、3月26日(土)

時間■10時～11時30分

講師■那須淳子さん(愛荘町教育委員長)

受講料■1回につき700円(小学生以下無料)

お問い合わせ

社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123



中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800

多賀町青少年育成町民会議

社会環境部長 西河伸市

青少年を取り巻く社会環境は、日々悪化の途上にあります。青少年の健全育成および非行防止のためには、家庭での環境はもちろん社会環境もきわめて重要なことは言うまでもありません。今年も社会環境部会では、以下のような取り組みの計画と、実施をしております。

①青少年育成強調月間の幟旗設置

6月末から7月末の1ヶ月間、町内23箇所に148本の幟旗を設置。今年は旗も新調していただきました。また、同日に落書きの調査も実施しましたが、幸い目につきませんでした。この状態が続くことを願います。

②酒自販機の深夜販売自粛規制の調査確認

部会員の協力を得て、町内5箇所を調査した結果、すべて正常に稼働していました。

③町内の暗い所、危険な場所の調査確認

多賀町の道路は、暗くて危険な箇所が多いため、調査の継続と防犯灯の設置を要望する。

④広報車による愛の呼びかけ運動

7月から8月にかけて、部会員の協力を得て町の広報車による、巡回啓発活動を実施。

以上のような取り組みですが、このほかに、小菅会長が年度初めに述べられておられました「多賀町青少年育成町民会議の持つ遺産の継承」つまり、啓発塔・広報板等建造物の補修点検を通じて、諸先輩達の思いの込められた精神を、全員の心として引き継ぎ、傳承したいと思っております。

今後とも青少年育成町民会議の、活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。



社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育委員活動報告 ~平成22年度の取り組みについて~

多賀町社会教育委員 委員長 野村茂太郎

第1回社会教育委員会が開催され、平成22年度の活動がスタートしました。まず委員により、B&G海洋センタープール改修工事の視察を行い、その後、今年度の活動方針と事業計画についての討議を行いました。今年度も『「生きる力」を育み心豊かで品格あるひとづくり』を基本目標に多賀町社会教育の充実をめざします。私自身は、人権教育推進協議会会長との兼任になりますが、人権の『思いやりの心』を添えて、相乗効果が表われるように努力します。町民皆様のご協力をお願い申し上げます。

1.社会教育活動の現状

社会教育は、学校教育課程を除いた主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動です。社会の変化とともに学習内容の多様化と質の高度化が求められ、それは地域社会の問題から地球規模までの広範囲におよびます。つまり、町民の要求に合ったスポーツ・文化芸術活動などの幅広い学習機会を提供することを通じて生涯学習社会の構築を行う重要な役割を担っています。

そうした活動の重要性が求められる社会教育活動ですが、滋賀県レベルで見ると危機的な状況に直面しています。市町村合併による社会教育委員の減少は質の低下を招き、景気の低迷による補助金削減は活動制限につながっています。

多賀町は幸いにも町行政の努力でその影響は出ていません。しかし今後、どのような状況になるうとも『教育の質は低下させない。』を基本に、知恵と情熱と努力で乗り切りたいと決意をしています。

2.活動方針

- ①生涯学習づくりの推進
- ②家庭教育機能の充実
- ③生涯スポーツの推進と発展
- ④文化施設の充実および活動の推進

3.事業計画

具体的な事業内容については、広報紙等でお知らせをします。

特に多賀町の高齢化を考慮して各地域に赴く事業(出前講座等)の充実を心がけます。さらに『言の葉の町』、来年度に開催される『星空の街・あおぞらの街』をめざし、社会教育委員全員の知恵を出し合ってがんばります。

多賀町社会教育委員紹介 (敬称略)

- 委員長 野村茂太郎
- 副委員長 高橋進、磯野公子
- 書記 火口悠治
- 委員 木村晴彦、小菅辰一、近藤寛、西澤直美、下川明美、金森徳行

滋賀県社会教育委員連絡協議会表彰受賞

野村茂太郎さん(大字中川原)が7月14日、滋賀県社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。この表彰は、社会教育委員として6年以上在職し、社会教育活動にご尽力され、その功績が顕著である方に表彰されるものであります。

今後も、社会教育活動についてリーダーシップを発揮いただき、ご活躍を期待いたします。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ご存じですか?若年者納付猶予制度!

~30歳未満の方は申請により保険料の納付が猶予されます~

30歳未満の方で、本人とその配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は原則7月から翌年6月までです。

承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。また、万一のときに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます。申請は、お住まいの市役所または町役場の国民年金担当課窓口まで。

申請できる人

- ①前年所得(平成21年所得)の少ない方
…所得の目安:単身世帯57万円、夫婦世帯

- 92万円
 - ②平成21年4月以降に失業、倒産、天災などにあった方
 - ③障害または寡婦であって前々年所得が125万円以下の方 など
- また、10年以内であれば遡って保険料を納付(追納)することができます。追納されると、その期間は保険料納付済期間とされ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。(承認を受けた年度から起算して3年度目より当時の保険料に加算金がつきます)



手続きはお済みですか?特別障害給付金制度!

国民年金制度の発展過程において、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金が受給できなかった方に特別障害給付金が支給されます。

給付金の支給は、請求された月の翌月分からはとなりますので、該当される方はお早めにお住まいの市町国民年金担当窓口で手続きを行ってください。支給額は、1級で月額50,000円、2級で月額40,000円です。(9月に請求された場合、10月分からの支給になります。)

対象者は、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病により、現在、障害基礎年金の1級または2級に相当する障害の状態にある次の方です。

- ①昭和61年3月31日以前に厚生年金保険または各共済組合に加入されていた方の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった方。
 - ②平成3年3月31日以前に学生であった方で、国民年金に任意加入していなかった方。
- 詳しくは、お近くの年金事務所まで。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

10月1日 国勢調査を実施します。 2010 国勢調査

●調査へのご協力をお願いします。

国勢調査は平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

調査結果は、さまざまな法令にもとづいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。

調査票へのご回答よろしくお願いたします。



国勢調査にご協力ください

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

7月13日に開催された委員会の審議内容
審議議案・農地法第2条第1項の規定による現況農地でない旨の証明書交付申請について
 ……………1件

※法律ができる前から農地以外に利用されていたことなどを証明する申請です。

報告議案・農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について……1件

※市街化の農地を転用し、第3者と売買等を行うことの届出です。

農業委員会県内研修の報告

本町は、小規模農家や兼業農家が多いうえ、さらには農業従事者の高齢化や担い手不足、



▲前川さんのハウナスを視察

獣害被害も重なり耕作放棄地が拡大していることも大きな問題となっています。

そのことに鑑み、今後の多賀町の農業経営の振興方策を探るため、今回は彦根市の稲作地域でハウス野菜の栽培をされている方のハウスへ出向き視察研修を行いました。石寺町でナス・キュウリなど栽培されている前川さんから、ハウス栽培の利点や直売所の利用・出荷などについてご指導いただきました。また、8年前に新規営農者となり3反の農地に二棟のハウスを建てトマトを栽培されている辻岡さんからは、新しい発想や感覚によるトマト栽培の取り組みなどについて貴重な話を伺い大いに参考にになりました。



▲辻岡さんのハウスでトマトの栽培方法を視察

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

防災品の普及について

平成23年6月から、火災の発生を感知し知らせる住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務付けられます。死者発生原因の約6割が逃げ遅れであり、住宅用火災警報器を設置することで、火災を早期に覚知し、初期消火・通報・避難等の行動が素早く行えるようになります。

あわせて、火災の際に着火物となりやすいものを燃えにくい防災品とすることも効果的な対策です。住宅火災の死者のうち、約4分の1が寝具類や衣類に着火した火災によるものとなっています。防災品には、火災の際に着火物となりやすいパジャマ、シーツ、エプロン、

カーテン、布製のブラインド、じゅうたん、枕や布団などがありますが、たばこやライターなどの小さな火に接しても容易に燃え上がらず、また、火源を離せば自然に消火するよう処理されています。防災品を使用することにより、高齢者や身体が不自由な方の避難時間を確保することができるだけでなく、着衣着火等の逃げ切れない火災による死者の発生を低減する効果が期待されます。我が家から火災を出さない、家族を火災から守るためにも、住宅用火災警報器の設置とあわせて、防災品の使用に努めましょう。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

湖東地域材循環システム協議会(Kikito)の取り組みについて

多賀町環境基本条例策定委員会では、身近な自然環境や生活環境から地域の活性化までを考えた幅広い意味での環境を考えています。そこで今回は、地域の資源を利用した森林の保全を図りながら、循環システムの構築をめざし、森林と地域をつなぐコーディネーターの役割を担うために設立された湖東地域材循環システム協議会(Kikito)の取り組みについて紹介します。

Kikitoとは、びわ湖の森を元気にするプロジェクト!日本で一番大きな湖の水源に、日本で一番豊かな森をつくる。森林とともに豊かに暮らせる未来をめざし、「人の営みと森林が結びつくカタチ」をていねいに育てる、それがKikitoです。滋賀県の湖東地域を中心に、企業や行政などさまざまなメンバーが集まって、びわ湖の森を元気にする活動を始めています。

＊具体的な取り組み

林保全につながる地域材の安定供給づくり(地域材を地元で使う仕組みづくり)

現在は、木材価格の低迷や外国材への過度な依存により、森林所有者が森林を整備・循環させることもままならない状況となっています。

そのためにKikitoは、原木の調達からストックまで、地域材を有効利用するための仕組みづくりに取り組んでいます。

地域“財”を活かした商品開発(地域材・間伐材の有効利用のために)

地域の職人さんや企業と協同で、「木々と暮らす」をテーマにしたアイテムの開発と販売支援に取り組んでいます。森の恵みを活かした商

品を生み出し、びわ湖の周りに住む人々が生活に取り入れる。そんな自然なサイクルの創造をめざしています。

森林整備に貢献する紙製品の開発(ペーパー、紙製ファイル、メモ帳、コピー用紙など)

Kikitoペーパーは、建築用材として利用できない小径木や端材等を有効利用してつくられた、森林を育む商品です。この紙を利用していただくことで、びわ湖の森が更新されていきます。また、ペーパーの材料となる間伐材や小径木の買い取りも行い、持続的な森林保全を促します。



▲間伐材の集材

森林を活かせる人材の育成(Kikito塾/建築塾・森づくり塾)

地域材を有効利用できる耐震改修工法などを学ぶ「建築塾」や、未来の生物多様性にも配慮した森づくりについて考え学ぶ「森づくり塾」などを開催しています。

各取り組みについての詳しいお問い合わせ先

湖東地域材循環システム協議会事務局(Kikito)
 (電)050-5801-0995



▲建築部材の実験見学

ふるさと楽市での環境ブース出展について

7月に開催されました環境基本条例策定委員会におきまして、本年10月に開催される「多賀ふるさと楽市」において環境ブースで出展する内容について検討を行いました。

当日はステージ上で、条例の町長への答申を行うことに決まりました。

ほかにも、着ぐるみによる啓発やパネル展示なども検討しています。乞うご期待!

※エコ消費環境に良いことカチを入れて(消費して)取り組む意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

環境基本条例策定委員会 ニュース



多賀のゆかいな生き物図鑑⑥

県内では多賀町が最初の発見地

クロヤツシロラン

博物館では、これまでにさまざまな分野の観察会を行ってきましたが、そこでは私たちもびっくりするような大発見がありました。2006年に行われた観察会では、散策も終わり、さあ集合場所へ行こうかと歩いていたら、地上からにゅっと伸びた植物のような、キノコのような変なものを見つけました(写真1)。何だろう……?そう思って写真と標本をとっておいのですが、後から植物に詳しい先生に聞いてみると、それは、ランの仲間の果実であり、形からしてアキザキヤツシロランではないか、と教えていただきました。

ところが、このアキザキヤツシロランにはもうひとつよく似たクロヤツシロランという種類があり、それは花を見なければ区別ができない、ということもわかってきました。こうなれば、花まで見つけてきちんと種類を見分けよう!!ということで、多賀植物観察の会の方々が、その果実ができていた場所に目印をつけ、花が咲く時期である翌年の9月に丹念にその場所を調査されました。そしてついに落ち葉と落ち葉の間、本当に地表面に近い場所で、落ち葉と同じような茶色の小さな花を発見されたのです(写真2)。この花の中にある唇弁(しんべん)という



▲クロヤツシロランの果実。地表からだいたい30～50cmの高さに伸びています。(写真1)

部分に毛が生えていることから、この植物は、滋賀県ではまだ正式に記録がされていなかったクロヤツシロランということもわかりました。

クロヤツシロランはランの仲間である腐生植物(腐生ラン)といわれ、葉緑素をもたず、腐葉土などが豊かな場所に生育しています。そのため、光合成を行わず、菌類などから栄養をもらって成長することが知られています。まだまだどのような菌と共生関係にあるのか、そしてどのような生活を送っているのか、謎が多い植物でもあります。

多賀町での発見以後、クロヤツシロランはさまざまな場所で発見されるようになり、広く滋賀県に分布していることがわかってきました。多賀町からはじまったひとつの発見は、いまや県内の植物に関する重要な情報となったのです。

ここまでくると、最初にキノコかな?と思っていた私もまだまだ勉強不足だなあ……と恥ずかしくなってきました。まだまだ修行をせねばならんと、日々精進していろいろな生きものの勉強に励みたいと思います。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲クロヤツシロランの花。落ち葉と落ち葉の間から花を出し、大きさは約1～2cmと非常に小さいため、なかなか発見することができませんでした。(写真2)

「星空の街・あおぞらの街」全国大会プレイベント

“みんなで月見をしよう”

虫の音を聞きながら・中秋の名月を観(み)ませんか

今年の“中秋の名月”は9月22日(水)です。一年でもっとも月がよく見える日に、望遠鏡をつかって月を観察してみませんか?うさぎがおもちを搗(つ)く姿が見えるかもしれません。さらに、中秋の名月を盛りたててくれる秋の虫の音についての観察・解説、秋の七草であるススキのプレゼントやお月見だんごの販売と盛りだ

くさんの催しを用意しています。みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時■9月22日(水)19時～20時45分

※雨天の場合博物館にて虫の観察や月・星についてのお話をします。

場所■あけぼのパーク多賀(博物館・公園)

参加費■無料 ※申込不要

イベント観察会

地底から星空まで 多賀で学ぶ地学ツアー

ふるさと多賀の大地には、関西最大の鍾乳洞「河内風穴」や180万年前のアケボノゾウ化石など、さまざまな地球の記憶が刻みこまれています。また、ダイニクアストロパーク天究館には、遠い星の宇宙の姿をとらえる大型反射望遠鏡が備えられています。多賀町内の施設を巡り、地球の歴史と宇宙の神秘に迫る旅へ出発しましょう。

主催■多賀町観光協会

協力■ダイニクアストロパーク天究館、近江鉄道株式会社、多賀町立博物館

日時■9月25日(土)13時40分～21時15分

多賀の花観察会

初秋の高取山で、身近な植物を観察しましょう。ツルリンドウやホトツジなどのかわいい花々や早くも実をつけているミヤマガズミなどに会えます!

日時■9月16日(水)10時～12時 (9時30分あけぼのパーク多賀集合)

参加費■100円 ※事前申込は不要です。

平成22年度第1回多賀町立文化財センター企画展示・講演会

多賀大社指定文化財修理完了記念事業「多賀大社奥書院の障壁画と庭園」

多賀大社奥書院障壁画と奥書院庭園が、ともに今年の3月に修理が完了したのを記念し、パネル展示(あけぼのパーク多賀で9月18日(土)～10月24日(日))と講演会を開催します。また奥書院「障壁画と庭園」は10月23日(土)と24日(日)に無料で公開します。ページの右端に無料入場券がありますので切り取って、当日ご持参ください。

記念講演会

場所■多賀大社参集殿

時間■両日とも14時～16時

10月23日(土)「障壁画について」

井上ひろ美氏(琵琶湖文化館)

藤本 淳三氏(松雲堂 表具師)

10月24日(日)「庭園について」

鈴木 久夫氏(京都産業大学)

重田 勉氏(財琵琶湖文化財保護協会)

※講演会は無料ですが事前申し込みが必要です。

事前申込■9月18日(土)から受付開始

お問い合わせ・申込先

多賀町立文化財センター

(有)2-0348 (電)48-0348

多賀大社奥書院・庭園観覧無料券
 期日■平成22年10月23・24日 観覧時間■9時～16時
 (本券1枚につき2名様までご利用いただけます)

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

平成22年度 多賀町立図書館協議会委員(第7期)

多賀町立図書館協議会運営規則 第3条による(任期:平成24年3月31日まで)

- 会長 川口 秀和氏(大滝小学校校長)
- 副会長 土坂 淳子氏(多賀町学校評議員)
- 土田 一善氏(多賀町議会議員)
- 澤谷 とし子氏(京都橘大学教授、前 東近江市立湖東図書館長)
- 野澤 泰行氏(前 湖南市甲西・石部図書館長)
- 北坂 しげ美氏(多賀小学校 図書主任教諭)
- 大杉 庸紫子氏(日本図書館協会 滋賀支部会員、子どもの本のサークル)

平成22・23年度の多賀町立図書館協議会委員は以上7名のみなさんです。「多賀町立図書館設置条例」に基づき、図書館の運営について協議していただきます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。図書館についてのご意見・ご要望などございましたら、お近くの図書館協議会委員さんにもご相談下さい。協議会委員さんをはじめ、多くの方のご意見を取り入れながら、みなさんに身近な、より良い図書館となるよう努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

絵本作家 長谷川義史さん 講演会&絵本ライブ

『ぼくの絵本のこと』が開催されました

7月4日、国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」の助成を受け、「季節風びわこ道場」主催、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」と多賀町教育委員会の後援で「季節風びわこ

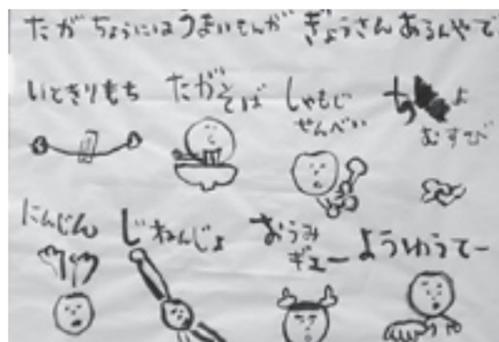
道場 2010夏の風 講演会&絵本ライブ絵本作家 長谷川義史さん『ぼくの絵本のこと』が開催されました。



▲児童書店「こども富貴童」店長 福田洋子さんブックトークの様子



▲長谷川義史さん講演の様子



▲多賀うまいものうた



2010年は「国民読書年」

キャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」



映画会

邦画

『私の頭の中の消しゴム』
日時■9月25日(土)14時～
(117分間+特典29分)



場所■2階
大会議室

おはなしのじかん

日時■9月4、11、18日、25日
いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

「敬老の日」関連行事

「おじいちゃん おばあちゃんがつくった壁面かざり」

日時■9月11日(土)～10月3日(日)
場所■開架室壁面(壁面飾り展示)
貸出カウンター前(本の展示)

出展■ふれあいの郷 デイサービスセンター
利用者のみなさん

本のおわけ会

図書館で不要になった本をおゆずりします。
期間■前半：10月2日(土)～10月17日(日)
冊数…おひとり5冊まで
後半：10月19日(火)～10月31日(日)
冊数…制限なし

場所■対面朗読室
内覧期間■9月25日(土)～10月1日(金)まで

「インターネット利用登録」についてお知らせ

図書館が所蔵する図書・AV資料・雑誌の予約や、借りている資料の確認がインターネットでできます。いずれも予約していただけるのは、貸出し中の資料(ビデオ・DVDはお1人1点のみ)です。
インターネットでの予約や貸出確認のご利用には、事前に「インターネット利用登録」で、メールアドレス登録をしていただく必要があります。くわしくは、カウンターでお尋ねください。

図書館カレンダー

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■…休館日
※30日(木)は、月末整理のため休館です。

10月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

■…休館日
※28日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号9月・10月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日	Bコース(多賀)第2金曜日	
9月 3日、17日(金) 10月 1日、15日(金)	9月10日、10月 8日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	
9月 3日(金) 10月 1日(金)	9月17日(金) 10月15日(金)	14:00～14:30 多賀幼稚園
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	14:00～14:30 多賀清流の里 15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)	14:40～15:10 犬上ハートフルセンター
15:50～16:20 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヶ月後となります。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日をみの巡回です。
※多賀清流の里は第3金曜日をみの巡回になります。

第62回湖東地区中学校優勝軟式野球大会結果

町民グラウンドと多賀中学校グラウンドにて、7月31日から湖東地区中学校優勝軟式野球大会が開催されました。今年度は21チームが参加し、記録的な猛暑が続く中、熱い戦いをみせてくれました。多賀中学校は、今大会優勝の彦根市立南中学校と対戦し、惜しくも2回戦で敗れてしまいました。地元の皆さんの暖かい応援を受け、チームが一丸となり素晴らしい試合をみせてくれました。なお、大会の結果は次の通りです。

■準決勝	彦根市立南中学校	4-3	永源寺中学校
	彦根市立東中学校	3-2	彦根市立中央中学校
■決勝	彦根市立南中学校	2-1	彦根市立東中学校



町民ボウリング大会開催(多賀町体育協会主催)

7月25日、第2回町民ボウリング大会がエチボウルで開催されました。当日は幼児から70代までの32人が集い、各レーンでは終始歓声が上がっていました。運営した多賀ビクトリクラブの代表者からは「参加者の皆さんに喜んでいただき、運営した私たちも大変楽しかったです。」と、感想をいただきました。結果は次の通りです。



■優勝 多林 和子 ■準優勝 林 孝雄 ■3位 土田 芹奈

水泳教室が終了しました!

7月3日からスタートした幼児水泳教室、小学生水泳教室が、全日程を無事終了しました。各教室ではそれぞれの泳力に合わせ、先生方が熱心に指導し、子どもたちもどんどん上達しているようでした。来年も水泳教室への参加をお待ちしております。



体育指導委員かわらばん

「熱中症」

9月ですが、まだまだ暑い日が続くそうですね。そこで、熱中症にならないために、ちょっとした注意で防ぐことができるポイントを挙げてみました。

①体調を整える

睡眠不足や風邪気味など、体調の悪いときは暑い日の外出や運動は控えましょう。

②服装

通気性の良い服装で。直射日光を少しでも遮るための帽子は必需品です。

③こまめな水分補給

水分補給といっても水やお茶だけではNG!塩分を含むスポーツドリンクや0.1%程度の塩水などをこまめに取りましょう。「のどが渇いた」と感じた時は、すでにかかなりの水分が不足しているの、のどが渇いていなくても早めに水分補給してください。

④年齢も考えて

子どもや高齢者は熱中症になりやすく、特に子どもは遊びに夢中になり、気付いた時にはぐったりしていることも。子どもだけで遊んでいる時には要注意!大人がしっかり気に掛けてあげてください。

熱中症になってしまったら...

- ・日陰や冷房の効いた室内など、涼しい場所に移動する
- ・衣類をゆるめて休む
- ・体を冷やす
- ・水分補給をする(塩分を含むスポーツドリンクや0.1%程度の塩水)

※ただし一度に大量摂取するのではなく、少しずつ何回にも分けて補給してください。スポーツの秋まで後もう少し。残暑を乗り切りましょう!(体育指導委員 藤森教子)

B&G海洋センター (有)2-1625 電話48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

多賀ふるさと楽市のお知らせ

第5回多賀ふるさと楽市を開催します。多賀大社前駅前のステージや、さまざまな模擬店、フリーマーケットが出店されます。また今年は16日(土)に前夜祭を行います。平成23年度に行われる「星空の街、あおぞらの街」全国大会プレイベントとして「星空コンサート」を開催します。「風の音」さんによる癒しのオカリナ演奏をお楽しみください。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時

ふるさと楽市前夜祭 10月16日(土) 19時30分～
ふるさと楽市 10月17日(日)

場所 ■多賀大社前駅前～絵馬通り一帯
(16日の前夜祭は多賀大社前駅前のみ)

お問い合わせ

役場企画課内
ふるさと楽市実行委員会事務局
(有)2-2018 電話48-8122

ガラスびんの分別について

ゴミの分別についてご協力いただいているところですが、ガラスびんにつきまして、最近の検査で陶磁器類(食器)が多く混入している事実が見受けられました。今一度次のことにご注意の上、指定コンテナに出していただきますようお願いいたします。

- ①中身や吸い殻などは取り除き、水洗いしてください。
- ②キャップ等ははずしてください。
- ③3色(無色、茶色、そのほかの色)に色分けしてください。
- ④割れたびん、陶磁器、ガラス食器、農薬びん、電球・蛍光灯、化粧品びんは回収できませんので、燃えないごみで出してください。

自転車利用モニター募集

「湖東定住自立圏バイコロジー整備促進事業」における自転車ルートマップを作成します。つきましては町民調査ボランティア協力者と最新のスポーツ自転車一カ月間お貸しするモニター調査の協力者を募集します。

①「バイコロジーマップ作製調査ボランティア募集」

町内の身近な自転車に適した道路の調査と選定にご協力いただきます。範囲と頻度は、身近なところを週一回程度からでも、できるところで結構です。(2010年11月15日まで)

②「自転車利用モニター募集(最新クロスバイクの貸出)」

一カ月間、最新のクロスバイクをお貸しします。通勤通学お買い物などの日常利用に自転車をご利用いただき、終了後にスタッフがお持ちするアンケートにお答えください。(2010年11月15日までの間の一ヶ月間)

応募とお問い合わせ

NPO法人五環生活 自転車担当
電話26-1463

滋賀地方税滞納整理機構 短期派遣で県職員とともに滞納整理に取り組みます

多賀町では県の税務職員による短期派遣を受け入れ、滞納整理の促進に取り組んでいます。これは町県民税を初め、固定資産税や軽自動車税など多賀町で徴収している税について、長期に滞納するなど納税の意思が見られない滞納者について、差押えなどの滞納処分を実施するものです。

「滞納処分」とは……

滞納者の財産調査を行い、預貯金や給与、不動産、自動車等の差押えを行います。また、財産を発見するため自宅や事務所等を強制的に捜索することもあります。



きちんと納めていただいている多くの住民の皆さんに不公平が生じないように今後とも滞納整理に取り組んでいきます。

お問い合わせ

税務課 (有)2-2041 電話48-8113

「ブルーグラス・キャンプ・イン 滋賀2010」開催のご案内

9月の秋風によって、ブルーグラス音楽を楽しみませんか。たこやきや、フランクフルトなどの出店もあります。ぜひお越しください。

日程

9月18日(土) 13時～20時 1バンド20分の演奏
20時～22時 バンドコンテスト
22時～24時 ゲスト演奏

9月19日(日)

9時～14時 1バンド15分の演奏

場所 ■高取山ふれあい公園

入場料 ■3,500円

※多賀町住民の方には事前配布チラシをご持参いただくと格安料金にて入場することができます。チラシがご入り用の方は下記までご連絡ください。

※両日とも高取山ふれあい公園は貸し切りです。

主催 ■ブルーグラスキャンプ・イン・滋賀実行委員会

後援 ■多賀町、大滝山林組合

お問い合わせ

(有)2-2861 電話48-0521

「もんぜん市」開催日

町内で採れた安全でおいしい野菜や花などを販売します。ぜひお立ち寄りください。

営業日 ■9月11日、9月25日

営業時間 ■9時30分～12時

場所 ■もんぜん亭

毎月第2・第4土曜日開催!

よろず相談

今月の相談日 ■9月16日(金)

来月の相談日 ■10月18日(月)

時間 ■いずれも9時～11時30分

場所 ■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すこやか相談

10月18日(月) 受付時間▶ 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

すくすく相談

10月25日(月) 受付時間▶ 10:00~11:00
子どもの健康、子育てに関するご相談を受け付けています。

健診等

整形外科検診

10月27日(水) 受付時間▶ 13:40~14:00
H22年7・8月生まれの乳児

4カ月児健診(離乳食教室)

10月4日(月) 受付時間▶ 13:00~13:15
H22年5月生まれの乳児

10カ月児健診

10月4日(月) 受付時間▶ 13:15~13:30
H22年11月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

10月5日(火) 受付時間▶ 13:00~13:15
H20年3・4月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

10月13日(水) 受付時間▶ 13:00~13:15
H19年3・4月生まれの幼児

予防接種

ポリオ

10月19日(火) 受付時間▶ 13:30~14:30
生後3~90カ月未満児でポリオが未接種の乳児

BCG

10月12日(火) 受付時間▶ 13:45~14:00
生後3カ月以上6カ月未満児でポリオが未接種の乳児

三種混合

3カ月~90カ月未満の乳幼児

1期初回▶3~8週間隔で接種

1期追加▶3回目接種日から1年後に1回接種

小菅医院多賀診療所 10月13日(水)11:30~予約制※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
■「予防接種手帳」を必ずお読みください。■各健診や予防接種には必ず母子健康手帳・予診票をご持参ください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

にこにこ広場

10月は、みんなでリズム遊びを楽しみましょう!簡単な楽器をつくって遊んだり、わらべ歌遊びをしたり、抱っこでエアロビをしたり...



お話し

10月5日(火) 10:00~
場所 子育て支援センター
絵本や紙しばいなどの読み聞かせを行います。

おしゃべりデー

10月26日(火) 10:00~11:30
場所 子育て支援センター
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。

場所▶多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

子どもたちのがんばる汗が輝く、運動会の季節ですね。大人たちも子どもたちに負けないように、汗を流しましょう!

お母さん達のスポーツ情報

フィットネスフラを開講します
開講日▶9月16日(休)
時間▶10:00~11:30
場所▶多賀町勤労者体育センター

トレーニングルーム
受講料▶会 員.....3,500円
非会員.....9,000円
(非会員、別途保険料1,000円)
フラ(ダンス)のステップにフィットネスの要素を加え、ハワイアンソングに合わせてのエクササイズです。

参加ください。お待ちしております!

イベントのお知らせ

ふるさとまつり 10月17日(日)
キッズビクスステージ発表
やまびこ模擬店予定
グランドゴルフ大会
9月23日(木・祝)
多賀やまびこ・こだまフェスタ
11月20日(土)

<事務所開館日>火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題 左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは9月30日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

おめでた・おくやみ

おくやみ申し上げます
◆夏原ステ子 81歳
◆龍見 明雄 67歳

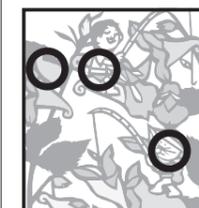
結婚しました!
♥土田 翔一
♥竹田 歩

♥久保 良太
♥中村 亜以

♥権藤 卓馬
♥奥村 実加

(敬称略)

先月号の答え
② 3カ所
でした



ひとのうごき
平成22年7月末現在
()内は前月比
■人口 8,029人 (±0)
■男性 3,831人 (+2)
■女性 4,198人 (-2)
■世帯数 2,667世帯 (+9)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

9月の時間外交付

10^金と24^金

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■秋といえば、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋などがありますね。私の独自調べによりますと、圧倒的に「食欲の秋」の方が多いようです。読書の秋の方が以外と少なく、本好きな私はちょっとがっかりしています。数少ない読書の秋なみなさん、今年の秋も他の秋に負けないように本を読もうではありませんか。ちなみに私は既に読書の秋をはじめています。それではみなさん、読書の秋への参加おまちしています。

kikaku@town.taga.lg.jp (し)

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行